

第1回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会
議事録

◆日 時：平成18年2月26日（日） 13:30～16:50

◆場 所：吉野町中央公民館 大ホール

◆出席者

<自然環境等に関する専門家・研究者>

田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長（ご欠席）
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島園研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係行政機関>

林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	（ご欠席）
奈良県企画部観光交流局観光課	（ご欠席）
奈良県農林部森林保全課	杉本 和也 調整員
三重県環境森林部自然環境室	（ご欠席）
上北山村地域振興課	松島 克典 主事
川上村産業振興課	横谷 好則 主幹
大台町宮川総合支所産業室	岡村 隆弘 主幹

<関係団体等>

上北山村議会総合開発特別委員会	更谷 武廣 委員長
上北山村観光協会	更谷 昌美 協会長
上北山村漁業協同組合	金山 進英 組合長
上北山村区長会	（ご欠席）
上北山村商工会	（ご欠席）
（財）グリーンパーク川上	（ご欠席）
大杉谷自然学校	森 正裕 事務局長
近畿日本鉄道（株）	（ご欠席）
山岳ガイドクラブ 北山いこら	岩本 崇
奈良県勤労者山岳連盟	島村 慶子 自然保護委員
奈良県山岳連盟	梅屋 則夫 副会長
奈良県タクシー協会	（ご欠席）
奈良交通（株）	池川 敏男 課長

社団法人 日本山岳会	篠崎 仁 理事
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	岩本 泉治 理事
大台ヶ原地区パークボランティア	山本 勇三
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
吉野熊野観光開発 (株)	(ご欠席)
ワーク21かみきたやま	平山 孝一 会長

(以上敬称略)

<事務局>

環境省 自然環境局国立公園課 近畿地方環境事務所	山本 麻衣 公園計画専門官 出江 俊夫 所長 小沢 晴司 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐 吉野自然保護官事務所 熊代 哲 自然保護官
(株) スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

◆議 事

- (1) 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会の設置について
- (2) 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画について

■挨拶 (環境省近畿地方環境事務所長)

: 本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、当所のお声かけに対しご参集いただきまして真にありがとうございます。

大台ヶ原は西日本の中でも貴重な森林が残された地域として知られていますが、近年は複合的な要因により森林生態系の衰退が発生するなど、自然環境の劣化が懸念されているところです。このような中、環境省では総合的な視点にたつて森林生態系の保全再生を図るため、平成14年度より大台ヶ原自然再生検討会を設置して、学識経験者、関係行政機関、NPO、NGOの方々とともに検討を進めるとともに、ワークショップや地域での説明会における幅広いご意見を踏まえて、大台ヶ原の今後の保全方策を取りまとめた「大台ヶ原自然再生推進計画」を、平成17年度1月に策定したところです。この自然再生推進計画は、森林生態系の保全再生、ニホンジカの保護管理、新しい利用のあり方の推進の3つを掲げております。それぞれの分野で自然再生に取り組むこととして、本年度よりその推進のため、学識経験者、関係行政機関、NPO、NGOの方々からなる大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会を設置するとともに、実施の段階として事業に取り組んでいるところです。

環境省ではこの取組みの一環として、西日本の中で数少ないブナが優占する森林が残り、大台ヶ原の中でも比較的静かな利用がなされている西大台地区において、今後とも質の高

い自然体験の場として維持していくために、人の利用を調整する、自然公園法に基づく利用調整地区の設定を検討しているところです。この制度は平成14年度の法律改正によって新しく追加されたもので、知床など一部の地域でその指定が検討されていますが、まだ指定された地区はなく、この西大台地区で指定がなされますと全国で初めての事例となります。西大台地区の利用調整地区につきましては、これまでも評価委員会等において自然再生推進計画の策定に係る検討も踏まえつつ、科学的、技術的な観点からご検討を頂いたところでございます。この度、ご参集いただきました吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会は、これまでの評価委員会のメンバーに加えまして、地域や関係団体等の幅広い団体・個人にご参加いただいて、これまでの経緯を踏まえつつ、利用調整地区の諸条件等を具体的に検討いただいて、指定に向けて関係者間の合意形成を図ることを目的としているところです。

今申しましたように、全国で初めての取組みとして利用調整地区の指定を目指しているわけですが、より質の高い自然体験を享受する場としての大台ヶ原を将来まで継続するという目的の下に、地域の財産を守りつつ活用していくこと、そしてその価値を全国に発信していくという形に繋がるものと考えております。またそのような意味では、地域振興にも繋がるきっかけとなるものと考えております。地域の方々も含め、今回初めて顔を合わせていただく方もございますが、皆様方の忌憚の無いご意見を賜りまして、議論を活発化し、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■出席者紹介・資料確認

■制度・設置要領（案）等説明

（事務局より資料2「利用調整地区制度について」を説明）

事務局

：ただいま説明がありました資料について何か質問がございましたらどうぞ。

田村

：利用適正化計画というと、一般的には利用調整地区の指定によって、物理的數量の規制と受け止められるが、実際は違う。大台ヶ原自然再生推進計画では、量の適正化と利用の質の改善の二つを目標にしているが、利用の質、すなわち教育も目的の一つであるということ、今回の関係者はしっかりと理解しておくべきだと思います。

（事務局より資料1-1「西大台地区における利用調整地区の指定について」、1-2「西大台地区利用適正化計画検討協議会（仮称）公募構成員の選考」、1-3「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会設置要領（案）」、1-4「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の検討体制」を説明）

日本山岳会・篠崎

：資料1-3の設置要領において、「貴重な動植物の保護」の情報を非公開にするとはどのような意味でしょうか。

事務局

：貴重な動植物の生息地などの情報は、盗掘などの懸念があるため非公開にするとの意味です。特に西大台地区には貴重な種が多いので、資料の公開は慎重に対応したいと考えています。

田村

：同じく情報公開に関してですが、これまで各種検討会の傍聴募集は、環境省のホームページで会議の1週間ほど前から募集してきていたと思います。しかし今回は、環境省HPで協議会の設置は22日付けで、実際に掲載されたのは23日、傍聴希望の〆切は24日となっており、〆切までわずかな期間しかなかった。公開を原則としたのは評価したいが、次回の協議会の傍聴希望は、余裕を持って1週間ほど前に募集してほしい。

事務局

：ご指摘を踏まえ、今後は余裕を持って対応いたします。

上北山村漁業協同組合・金山

：環境省では平成17年1月に「大台ヶ原自然再生推進計画」を策定したとありますが、その時点から今までのどのような展開で今回の協議会に至ったのでしょうか。推進計画は大台ヶ原全体のことを考えるものだと思っていましたが、西大台を中心にした理由は何でしょうか。西大台を利用調整地区と指定した場合、これを核として横に広がっていくのでは、という恐れを持つ人もいないのでしょうか。住民にとっては、今まで西大台は頭に無かったのに、突発的に出てきた印象を受けます。昨年1月に推進計画を策定しているならば、もっと情報を発信すべきだと思います。

事務局

：平成17年1月にとりまとめを行い、その中でもブナ林等貴重な自然環境が残る西大台を、皆さんと一緒に大切にしていきたいと思いますということを、地元にもご説明してきたつもりですが、十分にいきわたっていなかったことはお詫びします。私どもの出来る範囲で皆さんのご理解を頂きながら考えていきますので、今のようにご指摘をいただければと思います。

村上

：資料1-3の設置要領では、委嘱する主体について明記していない。少なくとも「近畿地方事務所の所長が委嘱する」など、項目4のあたりに追加すべきです。

事務局

: ご指摘を踏まえ、構成員委嘱の規定について追加修正いたします。

■座長選出

(互選により、長嶋教授を座長に選出。以後、表記も長嶋座長とする。)

■議事

長嶋座長

: 協議会の座長ということで、重い責任ですが、務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。構成員の方々には、利用調整地区の指定に向け、またその先の円滑な実施協力に向け、具体的かつ前向きな発言を期待しています。また本協議会は、関係行政機関、地元関係団体、専門家、公募により選考された団体等から構成されていますが、構成員はみな同じ立場でありますので、積極的かつ忌憚りの無い発言をお願いします。また皆さんには、本日の協議会で一回はご発言いただきますようお願いいたします。

ではまず、先ほど説明のありました利用調整地区制度について、ご専門であります西田先生に補足していただきます。

西田

: 少し補足で説明させていただきます。先ほど「西大台が出てくるのは唐突」とのご意見がありました。その意味でこの協議会はとても意味があることだと思います。地元の方にいかに理解いただくか。地元の人々と一堂に会して国立公園の運営について話し合うということは画期的なことで、今までは無かったことです。大台ヶ原ではこれまでも民有地を買い上げて国有地にするなど、画期的な出来事がありました。全国に先駆けて利用調整を考えることは、大台ヶ原の価値をうまく持続的に使い、全国的に発信していくことにつながります。それは単なる規制ではなく、大台ヶ原のすばらしい自然を守り、自然体験、エコツーリズムなどを通していろいろな自然資源を守り育てていくことだと思います。是非本協議会でも、みなさんに大局的な見地にたって議論してほしいと思います。もともと国立公園は、アメリカのナショナルパークの制度を輸入したものです。ナショナルとは「国民の」の意であり、国民の共有財産という意味があります。本来、国立公園はそういったものであるはずなのに、日本では官の作ったものというイメージが強い。大台ヶ原で、国立公園の本質に立ち返り、利用調整を実現させて、全国に発信してほしいと思います。

長嶋座長

: 質問などは後で受けることとして、続いて環境省より西大台における現状と課題、利用調整の必要性等についての説明をお願いします。

(事務局より資料3-1「西大台地区における利用調整地区制度の必要性」、3-2「西大台地区の自然の概況」、3-3「西大台における自然環境の現状と課題」、3-4「利用の現況」を説明)

長嶋座長

：ただいまの説明に関して質問はございますか。

田村

：大台ヶ原について、数値データは出尽くした感があります。漁協の金山さんが「なぜ西大台か」と仰っていましたが、大台ヶ原の自然再生計画は東大台を中心に考えてきたことは事実です。しかし、今回西大台が利用調整の対象になったのは法的な縛りがあるからです。平成14年の自然公園法改正で、原生的かつ損なわれる恐れのある自然環境をまもるため、利用調整地区制度が創設されました。東大台では、原生的な自然環境が残っていないので無理です。17年1月の推進計画策定以来、5～6回の委員会を開催してきており、東大台を先に利用調整すべきではという意見もありましたが、法的な縛りがあります。先ほど「横に広がる恐れ」と仰ったのは、利用調整地区を広げてほしいのか、それともその逆か、どちらでしょうか。

上北山村漁業協同組合・金山

：どちらかという利用調整を広げてもらいたいと思っています。時間がかかると思いますが、将来的には荒廃している東大台の自然も復元できればと願っています。環境省にお聞きしたいが、漁業者が稚魚を採取するために立ち入るのは禁止となるのでしょうか。

事務局

：これに関しては、認定を要しない行為として、参考資料1の6ページ、第十三条の三の七に「漁業を営むために通常行われる行為」として定められています。

田村

：経ヶ峰から入山する密漁者が多い。あの道は閉鎖しないと密漁をとめるのは無理です。最近では釣竿も短くなったので登山バックに隠されると注意しようがない。

村上

：今のことに関連して、漁業者については認めるが、遊漁者についてはどうするのか。

事務局

：漁業者が稚魚をとる行為は、産業との共存のために必要ですが、一般の利用者に対しては規制する方向で考えたいと思います。

長嶋座長

：細かなテクニカルな部分については、協力して対応していく必要があると思います。

上北山村漁業協同組合・金山

：今回は初めての参加で、まだ内容を整理できていないので、次回にはもう少し整理して漁協として答えたいと思います。

奈良県山岳連盟・梅屋

：利用者の立場から発言したい。利用調整の基準を何名に設定したら、自然環境が守られるのかわからない。山屋からすれば、例えば鳥海山など、他に利用調整すべきところがあると思います。西大台地区は関係者が少ないので指定しやすいということもあるのですが、資料のように160人で利用圧、過剰利用と言えるのか、疑問です。

田村

：登山者の方等から、利用調整は権利の侵害という批判がでることは考えられます。西大台では地権者がいないので、指定しやすいことも事実でしょう。しかし利用調整は、知床半島や小笠原諸島でもなかなかうまく進んでいない。大台ヶ原での指定がうまくいって、事態が良くなれば非常によいことだと思います。確かに利用圧に関しての科学的なデータはありませんが、利用調整はあくまで予防的措置、自然が壊れてしまってからでは遅いという経験から制度を設立したということです。

事務局

：日本の山を考えますと、それぞれの地域、山岳の持つ雰囲気があると思います。例えば上高地などでは過剰利用に対して、公共交通機関での利用に制限を設ける等ルールを作り、それぞれに決断を下して、ある程度自然を使いながら守っていく方法をとっています。西大台については、西日本でのまとまったブナ林が残っている、そうした原生的な雰囲気を守るために利用調整が必要だと考えています。

奈良県山岳連盟・梅屋

：具体的にはどのような基準を設けるのですか。

事務局

：基準についての議論は、本協議会での議題としています。

長嶋座長

：具体的な基準については後半で議論したいと思います。データに関して言うと、例えば西大台利用者のアンケートはサンプルがかなり少ないですが、利用調整には前向きです。生態系についても調査中で、コケ類が減少してきているとの報告も受けています。とにかく西大台はイエローゾーンなので、皆でしっかり守っていこうという意志は共有しています。

田村

：環境容量についてのデータはないのに、なぜ利用調整をするか。それはあくまで予防的

措置です。登山道も既に複線化している。コケの減少は、利用の影響だけでなく温暖化の影響もないとはいえない。しかし梅屋さんもご存知のように、昔よりも乾燥化が進んでいるのは事実です。ブナの稚樹もみられなくなっている。利用のインパクトを減らして元気になってもらおうということです。

横田

：利用者数の基準に関して「100人ならだめで99人ならば良い」というようなデータはありません。大台ヶ原の場合、同じ場所を何回踏んだらこうなるというデータは取れるかもしれませんが。実際に写真で見ても複線化、踏みつけは起こっています。科学的データを求められると困りますが、予防は必要です。また、西大台では植物を盗ったり、写真を撮るなどの目的で周回線歩道以外への立ち入りが多い。利用調整はこうした行為の予防にも効くのではないのでしょうか。

村上

：資料3-4の図2について、10月データは欠損値を除去したために「利用者が少ない」という印象を与えます。点線に変えるなど、取り扱いに注意が必要です。

事務局

：ご指摘を踏まえ修正いたします。

(5分休憩)

長嶋座長

：環境省より、利用調整地区の指定に向けた検討課題について、説明をお願いします。

(事務局より資料4-1「検討事項」、4-2「西大台地区利用適正化計画にむけた骨格的考え方(案)」を説明)

長嶋座長

：ただいま説明のありました検討課題につきまして、論点1~3に分けて議論したいと思います。まずは論点1「ふれあい利用」について、地元からみた「西大台の利用」ということで、村議会、観光協会からご意見を伺いたいと思います。

上北山村議会総合開発特別委員会・更谷

：上北山村と大台ヶ原は、密接な関係があります。本来であれば、村のほうから、大台ヶ原はこんなにもすばらしい、守るためになんとかしてほしいと声をあげるのが筋ですが、少し遅れてしまっているのが現状です。委員の先生方に議論していただきありがたく思っております。環境省にも感謝しています。我々にとって、大台ヶ原は財産であり、大切なものと位置づけています。地域の活性化を求めていくのもこの大台です。地域の人が大台

ヶ原に関わること、人手についても積極的に参加させていただければと思っているので、よろしく願います。今日はいろいろと勉強させていただくつもりです。

上北山村観光協会・更谷

：今までは、東大台を中心にPRしてきました。村の主産業である林業が衰退する中、観光立村として、一人でも多くの方に大台ヶ原に来ていただけるように努力してきました。一方でここ2年ほど大台ヶ原への来訪者は減ってきています。平成15年には24万人、平成16年は台風、地震など自然災害の影響がありました。平成17年度も地球博の影響などで減っています。地元としては近鉄にお願いして、大台ヶ原のPRをしてきましたが、西大台にはあまり関心がありませんでした。西大台は自然が豊かであり、ブナ林など貴重なものが残っているとのことですので、我々もこれからは大切に守り育てていきたいと考えています。こういうことは長い年月を必要とするので、感心を持ってくれる若い人が必要です。ぜひ地域の若い方々にも関心を持ってほしいと思います。

長嶋座長

：続いて、実際に大台ヶ原で自然体験活動をしておられる団体のご意見を伺いたいと思います。

大杉谷自然学校・森

：利用する立場からは、事業方法に関心があります。どのようなガイドが求められるのか、どんなルールを作るのか。人間が入る限り、必ずインパクトはあります。今の西大台をどのように整備していただいて、わたしたちがどのように使っていけるのか。

私たちがやっている案内、エコツアーは、限定された場所で行っています。大杉谷に入山する前には、ストック等装備の使い方などマナーについて説明します。靴をブラシでこする行為は、始めは下山時にしか指導しませんでした。最近では入山の際にも行うようにしています。また自然体験ツアーではトイレの問題が大きいです。参加者数は最大15名に設定しています。定員を超えることはないのですが、大抵は10名に添乗員2名で実施します。ただし、人気があって定員を超えたツアーでは、二つのグループに分けてそれぞれ2名の添乗員をつけて実施しました。

山岳ガイドクラブ 北山いこら・岩本

：西大台では、原生的な雰囲気大切だということですが、東大台をみても整備した道、していない道などいろいろありますが、必要なところは整備してほしいと思います。人数の話については、どれが正しいかは現実にはわかりませんが、昔からこのあたりでは「3人が1週間同じところをあるくと道が出来る」といいます。山仕事のときなどに同じところを3人で歩くと道になるということらしいです。例えば現実的に、柵をすれば人ははみ出さない。西大台ではそうしてでも人がはみださないようにする必要があるのではないかと思います。

私たちのツアーでは、参加者5人～10人に1名のガイドをつけるような方法でやって

いきたいと考えています。

森と人のネットワーク・奈良・岩本

：西大台での利用調整は、いきなり出てきたというご意見がありましたが、大台ヶ原に関わってきた人間の間では前から出ていた話で、是非やってほしいと思っていました。密漁対策なども、環境省と連携しながらやっていきたい。やっとな環境省と委員の先生方も地元のレベルに追いついたような気がしています。前からやってほしいと思っていたところに、利用調整地区というシステムができたのですから非常に結構なことだと思います。私もエコツアーやガイド養成などを行っていますが、最近はどこにいても同じことをしています。東北でも箱根でも、植物の観察会がパターン化しています。論点1にも「歴史、文化を学ぶ」とありますが、地元の文化を伝える、地元オプションを前面に出していきたいと考えています。

ワーク21かみきたやま・平山

：村おこしグループとして、今日の協議会に参加しています。観光業を生活の糧としていますが、人には来てほしいがマナーが悪すぎます。早く利用調整を試験的にやってほしいです。大台ヶ原の価値を高めて、本当の山好きのみに開放する。そうすれば、一般の利用者のマナーも良くなるのではと思います。

大台ヶ原地区パークボランティア・山本

：パークボランティアをしていますと、来訪者に接する機会も多いです。自然観察をメインに案内を行っており、東もしくは西の周回線歩道を回るのがですが、ビジターがどのような感想を持つかという点、東大台の場合は「ありがとうございました」、西大台の場合は「ああ、良かった。ありがとうございました」。この「良かった」の中に大きな意味があると思います。この感想の裏づけになるような西大台の自然環境は、是非保全すべきだと思います。いつまでも、この「良かった」が聞けるように、次世代に伝えていかなければと思います。自然公園法の第一条にも、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することを目的とする」とありますが、西大台を保全することは、自然について考えること、強化につながるのではないのでしょうか。東と西と両方があることで、「守っていかなければ」ということがわかります。その意味でも、利用調整を進めるべきだと思います。

横田

：先ほどから「利用制限」といっておられる人が多いですが、「利用調整」であって、「制限」というとマイナスのイメージがあります。場合によっては利用が増えるかもしれないという捉え方で、ではどういったことができるのかということをもっと少し広がりをもてるのではないかと思います。官の方からアイデアを出すのではなく、地域で活躍されている方々、地元の方々がどのように大台ヶ原を創り上げていくのか、その話し合いが出来る場作りが重要だと思います。

田村

：誤解を招かないように補足させていただきます。現在は利用が土日祝に集中しています。1日の利用人数の上限の設定の際には、平日と土日祝をどう扱うかは、今後考えなければならぬと思います。平日の来訪者は数人ですから、トータルの意味での利用者数は増えるかもしれませんが、しかし一日の人数が増えることはないでしょう。そうなるのであれば利用調整の意味はまったくありません。あくまで人間の量的なインパクトを減らすことが目的であるので、「増えるかもしれない」ということは、ここでは誤解を招きます。また先ほど大杉谷自然学校さんや、北山いこらさんから「歩道を整備してほしい」とのご意見がありました。管理計画では西大台の歩道は整備しないという方針です。東大台は自然観察路、西大台は登山道との位置づけになっています。

事務局

：まず人数の設定についてのご質問がありましたが、様々な方法が考えられるため、今回皆様から自由なご意見を頂いた上で、次回、具体的に提案したいと思います。

また歩道の整備につきましては、管理計画において、西大台は登山道として整備するとしております。ただし、貴重なブナ林等を保全するため、多数の利用者が入るような積極的な整備は行わないとしております。

田村

：私もまったく整備するなどいっているわけではないです。ただ東大台はあのような整備状況になってしまっているの、西大台はよりワイルドであるべきだと思います。その点を自然学校の方にもご理解いただきたいと思います。

大杉谷自然学校・森

：私の言った「整備」とは、悪い部分を直してほしいということです。例えば尾根が掘り込まれてひどい状態です。資料3-3にもあるような、複線化を抑えるようなことをしてほしいという意味です。

村上

：利用の実態について、何がなされているのかを把握すべきです。どんなグループが、どのような行動をとるのか、などについてです。

田村

：利用実態については、これまでの調査結果からも出てきているのではないのでしょうか。

吉野きたやま森林組合・下吉

：西大台の利用は周回線歩道が前提とされています。資料3-4の図5の時間帯別のカウンター集計結果を見ると、午前中のピークは周回線歩道の利用者だと思えますが、中ノ谷

木橋登山口で14時過ぎにピークが出ています。これを見ると、おそらく経ヶ峰や七つ池に抜けている人は予想以上にたくさんいるのではないのでしょうか。このような利用実態について、データの詳細な分析が必要だと思います。

大杉谷自然学校・森

：大台に来る大型バスの団体ツアーでは、経ヶ峰にバスを移動させておくものがあります。今ご指摘があったように、経ヶ峰に抜けておられるツアーは非常に多いと思います。

吉野きたやま森林組合・下吉

：前回の部会でも発言させていただきましたが、個人的には経ヶ峰に抜けるコースは、ガイド付であれば認めてもいいのでは、と考えています。そのあたりも含めて検討いただきたいと思います。

長嶋座長

：事務局ではこの議論を受けて、より利用実態に関するデータを充実させてください。

田村

：今、七つ池の話、推奨すべき自然体験の話が出ましたので、一言言わせてください。いま七つ池の周辺は防鹿柵で囲われています。このような柵は西大台に二つあり、もうひとつの方は、歩道がないので利用者は近づかないのでまだよいのですが、七つ池は入山する人が皆通ります。この柵は撤去すべきです。推奨すべき質の高い自然体験の場としてもこの場所は重要です。

森と人のネットワーク・奈良・岩本

：質の高い利用という点でいうと、私はいつもガイドをするときに、東大台の苔探勝路の防鹿柵で、柵の内側と外側を見比べてもらいます。できれば柵の中に入れてあげたいとも思っています。目で見た力というのは大きいです。柵があることによって遷移がどう変わっていくかを、参加者に見せてあげることも、エコツアーという意味では大事なことだと思います。

西田

：大台ヶ原は、今いろいろな問題に直面していますが、その中でも、ワイズユースということ、環境問題に取り組んでいるのだということがわかるような場所にしていきたいと思っています。みんなのマナーが良くて気持ちよかったとか、あそこにいけば自然にマナーが身に付くという場所にしていくことが重要なのだと思います。大台には紀伊山地の文化もあるし、大台ヶ原の文化もあります。私はこれらは、環境に依存した文化だと思います。環境文化という新たな視点を打ち出せないかと考えています。手法としてはスモールツーリズムだと思います。これは次の人数の問題に関わってくるわけですが、本来原生的な自然を守るためには、限りなくゼロに近いのが良いのですが、今でも利用者は多いので、ここ

から一歩でも前進するためにも利用調整は必要だと思います。

長嶋座長

：続いて論点2に移ります。登山者と一般をわけ、ガイドを義務付けるかどうか、マストourismを排除するかどうか、など様々なことが考えられますが、現状では良くないのではなんとかしなければというのは皆さんの共通認識となっていると思います。

田村

：先日、屋久島でツアー中に事故が起きました。北海道、東京、長野では条例による公認ガイドが指定されています。罰則規定も設けるなど、公認のガイド制が出来つつあります。将来的には、村でも責任を持ってガイドを養成してほしいと思います。どういう運用をするかはこれからの議論となると思いますが、慎重に議論してほしいと思います。

また資料4-1の(3)の⑤に「夜間、早朝の取り扱いに関する事項」とありますが、木和田に下りるときは交通の便が悪いので、朝早いうちに出発するのは常識だったわけです。暗いうちの行動を禁止してしまうのは登山者にとっては厳しいことです。環境省では日帰り客を想定されていますが、大台荘など宿泊できる場所があります。夕方遅くなくても泊まる場所があります。日帰りとは決め付けるのではなく、利用実態をきちんとみて取り扱いを検討すべきです。

長嶋座長

：予定していた時間も迫っておりますので、論点3に移りたいと思います。ご意見のある方はお願いします。

田村

：論点3の(1)④に事前レクチャーとありますが、これは義務化してほしいと思います。先般の合同部会において、奈良県よりビジターセンターの強化は無理とのご発言がありましたので、環境省でがんばってほしいと思います。事務的なことは地元、民間に任せるとしても、国が責任を持ってやるべきです。それでないとな単なる物理的制限で終わってしまいます。

森と人のネットワーク・奈良・岩本

：認定機関はできれば地元を優先にしてほしいと思います。大台ヶ原は規則をつくっても、すぐに例外が出来てしまいます。逆に言えば、地元に任せるほうがいいのではないかと思います。

事務局

：利用調整地区は初めての取り組みですので、地元や関係者とともに勉強し続けていく必要があると考えています。大台を守り育ててきた地元のみなさんと一緒に守っていきたい。この姿勢はみなさんの思いとずれてはいないのでないかと思います。

村上

：この短い時間で、地元との話し合いは難しいです。一月に一回でもいいので、ワークショップを開催すべきではないでしょうか。そこで話した内容を協議会に取り上げるような形でないと無理ではないかと思えます。

事務局

：重要なお指摘だと思います。今後も会議だけではなくて、地元とお話しする場を持っていきたいと考えております。

長嶋座長

：環境省でも、来年度の秋には審議会にかけたいというお気持ちもあるかと思えますが、拙速になり過ぎないようにお願いします。

日本山岳会・篠崎

：大台ヶ原は、利用調整の第一号として取り組みやすいのではないかと考えています。大台ヶ原については東京の人間も注目しています。しかし紅葉の時期など、ピークに来訪した人は、観光地の富士山と同じだという悪い印象しか持っていません。この利用調整地区の指定によって、認識を改めていただけるのではないかと期待します。私も東京に帰りましたらPRしていきたいと思えます。一番良いかたちで早く指定をしてほしいと考えています。

長嶋座長

：そろそろ時間となってまいりましたが、まだご発言されていない方にご意見を伺いたいと思えます。勤労者山岳連盟からどうぞ。

奈良県勤労者山岳連盟・島村

：山屋の立場から言いますと、西大台は周回線歩道だけでなく、大台に登る登山道の一部と考えていますので、下から登ってきたときは事前レクチャーなどの手続きをどうするかと思えます。山岳連盟では、登山のマナー等の知識を有しており、マニュアル等が作成されれば、事前レクチャーに協力することも可能です。

奈良交通（株）・池川

：運輸事業の代表として指名いただいたと思えます。バスツアーの実施状況は、平成7年度では25,000人でしたが、平成17年度は5,500人と、1/4～1/5に減っています。それでもピーク時には、ドライブウェイの道の両側に駐車車両があり、動けない状況になります。これは大台全体に対しての負荷が大きいと思えます。公共交通機関の良さを見直してほしいと感じています。ワイズユースということで、レクチャーの話が出ていますが、バス利用の場合、バスの中で十分に時間があるので、教育プログラムを実施することも可

能です。このあたりも考えていただければと思います。

奈良県農林部森林保全課・杉本

：利用調整はよいことだと思いますが、残念ながらビジターセンターの管理能力がないのが現状です。できるだけ統一した目的を持って、しっかりしたルールを守れる管理団体が必要になってくると思います。この数10名の会議では十分な議論ができないのではと心配しており、環境省にも担当者レベルで具体的案を考える場を設けてほしいとお願いしているところです。平行して進めながら、うまく役割分担が出来ればと考えています。ところで、前回の合同部会でドライブウェイよりも上の部分も生態系の保全上、利用調整地区に入れるべきという議論があったと思いますが、この点についてはどうなったのでしょうか。

村上

：ドライブウェイ北側の部分については、前回の合同部会において、ドライブウェイで分断されていること、登山道の整備がなされていないことなどの条件を踏まえ、管理面などのテクニカルな問題から除くことで合意しています。

上北山村・松島

：利用調整には賛成です。ただし観光が衰退するならばしない方が良く考えます。このあたりを十分考えていただき、話を進めてほしいと思います。また住民の方々の意見も重要視していただければと思います。

川上村・横谷

：同じく利用調整には賛成ですが、経済効果などを考慮していただければと思います。人数の多少ではなく、教育など質の問題だと思います。現実に犬を連れて入る利用者がいることを考えると、質の制限も当然だと思います。

大台町・岡村

：今回初めて参加しました。大杉谷が災害で通行止めとなっており三重県側からは入れませんが、利用調整の話は進めていただければと思います。

長嶋座長

：時間となってまいりましたが、フロアの方から何かありましたらお願いします。無いようですので、今回の会はこれで終わりたいと思います。環境省の方でお願いします。

■挨拶（環境省近畿地方環境事務所統括自然保護企画官）

：本日は遠方から、また日曜日という日にご参加いただきありがとうございました。利用調整について、みなさまから貴重なご意見を伺うことができました。

皆さまご承知の通り、世界で最も美しいハイキングコースというのが、ニュージーラン

ドのミルフォードというところがございます。この54kmのミルフォードトラックでは、一日ガイドウォーク48人、個人山行最大40人の制限を行っておりますが、3ヶ月先まで予約で一杯になるという状況です。50年前にはこの地区の利用者は1,000人ほどということでしたが、今では年間1万人を超えるそうです。一日の利用人数制限を守っていることが、世界中のマスコミにPRされ、利用制限のあるトレイルが世界で評判になっております。

日本でも、このような地域を検討してもよいのではと思います。本日もご出席いただきました上北山村、川上村の皆様、学識者の皆様、NPO、山岳団体の皆様に、是非お知恵をいただきまして、この作業を進めていきたいと思っております。引き続きご協力、ご支援をいただきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

[文責：近畿地方環境事務所]